

広報 よしか 町民カレンダー

吉賀町役場 ☎77-1111(代)
FAX77-1891
吉賀町役場柿木庁舎 ☎79-2211
FAX79-2344
吉賀町教育委員会 ☎77-1285
FAX77-0040

火事 119番
救急は 119番
事件 110番
事故は 110番

可燃ごみ 収集日
◆週2回柿木村地区⇒月・金 ◆週2回(蔵木・六日市)地区⇒月・木 ◆週2回(朝倉・七
日市)地区⇒火・金 ◆週1回(夢野)⇒火、週1回(田野原)⇒木◆月1回地区⇒第4週の
月

ごみの種類
資：資源ごみ カ：カン類 容：容器プラスチック
商：商品プラスチック 有：有害ごみ ビ：ビン
陶：陶器類 粗：粗大ごみ

日	月	火	水	木	金	土
<p>《休日当番医》 受診は必ず事前連絡を お願いします。</p> <p>診療時間 9:00～13:00</p>	<p>春の全国火災予防運動 3月1日(木)～7日(水) 防火標語 火の用心 ことばを形に 習慣に</p> 		<p>納税相談・確定申告受付 (町県民税・所得税) 2月16日(金)～ 3月15日(木)まで 【土・日を除く】</p>	<p>1 卒業式(吉賀高校) 松ヶ丘病院通院送迎バス運行日</p>	<p>2 骨折・転倒予防教室 (吉賀町福祉センター)10:10～</p>	<p>3</p>
<p>4</p> <p>朝倉・七日市⇒資 柿木村⇒ビ・容 和崎医院 津和野町 ☎72-0025</p>	<p>5 松ヶ丘病院通院送迎バス運行日</p> <p>蔵木・六日市⇒粗・容</p>	<p>6 松乃湯休館日</p> <p>朝倉・七日市⇒粗・容</p>	<p>7 はとの湯荘休館日 妊婦・乳幼児健康相談 (かきのき保育所)10:00～ よしか若返り学校 (吉賀町ふれあい会館)13:00～</p>	<p>8 手話通訳士設置日 (六日市庁舎)10:30～</p>	<p>9 行政相談日 (吉賀町福祉センター)9:00～ (柿木基幹集落センター)9:00～</p>	<p>10 卒業式(町内中学校)</p>
<p>11</p> <p>柿木村⇒資 栗栖医院 吉賀町 ☎79-2006</p>	<p>12</p> <p>蔵木・六日市⇒ビ・陶・有・商</p>	<p>13</p> <p>朝倉・七日市⇒ビ・陶・有・商</p>	<p>14 はとの湯荘休館日 ゆらら休館日 からだ爽快教室 (吉賀町ふれあい会館)13:30～</p>	<p>15 松ヶ丘病院通院送迎バス運行日 障がい者就労相談会※要予約 リハビリ指導日※要予約 (よしかの里)午後より</p>	<p>16 松乃湯休館日 卒業式(町内小学校) 特設人権相談所9:00～12:00 (吉賀町福祉センター) (柿木公民館) 年金相談 (柿木庁舎)10:00～15:30</p>	<p>17 仲間の会の集い (吉賀町ふれあい会館)10:00～</p>
<p>18</p> <p>しまね家庭の日 柿木村⇒カ・有・粗・商・容 つわぶき医院 津和野町 ☎72-3500</p>	<p>19 食育の日 松ヶ丘病院通院送迎バス運行日</p> <p>河津・金山谷 ⇒粗・容・ビ・陶・有・商・カ</p>	<p>20</p> <p>蔵木・六日市⇒カ・容</p> <p>朝倉・七日市⇒カ・容</p>	<p>21 春分の日</p> <p>小笠原医院 吉賀町 ☎79-2012</p>	<p>22 手話通訳士設置日 (六日市庁舎)10:30～</p>	<p>23 修了式(町内小中学校・吉賀高校)</p>	<p>24</p>
<p>25</p> <p>増野医院 津和野町 ☎74-0053</p>	<p>26 松乃湯休館日</p>	<p>27 骨折・転倒予防教室 (吉賀町ふれあい会館)10:10～ ひきこもり相談※要予約</p>	<p>28 はとの湯荘休館日 妊婦・乳幼児健康相談 (吉賀町保健センター)10:00～ 断酒会鹿足例会 (柿木基幹集落センター)19:00～</p>	<p>29 松ヶ丘病院通院送迎バス運行日</p>	<p>30</p>	<p>31</p>

2018年(平成30年)4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

4月の主な行事予定

- 6日(金) 始業式(吉賀高校)
- 7日(土) 入学式(吉賀高校)
- 9日(月) 始業式(町内小中学校)
- 10日(火) 入学式(町内小中学校)
- 29日(日) よしか・夢・花・マラソン

納期限のお知らせ

毎月納付のある科目：
 ・納期内(3月納期限3月30日(金))納付をお願いします。 国民健康保険税、介護保険料、公
 ・口座振替の方へ…3月の振替日は3月28日(水)です。 営住宅使用料、教員住宅家賃、分遣
 通帳残高の確認をお願いします。 所職員等住宅家賃、後期高齢者医療
 ・3月は、簡易水道使用料(1・2月分)が納付対象科目です。 保険料